

個別避難計画の作成について

担当課：危機管理課
(077-582-1119)

1 個別避難計画とは

個別避難計画（以下、「計画」とする。）とは、高齢者や障害者など、災害時に自分で避難することが困難で支援を必要とする方（災害時要援護者）が、災害時にどこに避難すればよいか、また、避難にあたってどのような支援が必要で、地域の助け合いの中で誰にどのような支援をお願いしたいかを、あらかじめ確認し、地域で共有しておいていただくために作成する計画書です。

※計画様式は添付のとおり

2 個別避難計画の作成手順について

以下の①から④の手順により、作成してください。

- ① 市から提供された避難行動要支援者名簿（同意者名簿）より、計画の対象となる方を自治会で選定してください。
- ② 対象となった方のお宅に訪問し、計画の趣旨を説明した上で、意向確認を行ってください。
- ③ 計画を作成（記入はご本人もしくはご家族）してください。
- ④ 総括表および計画を市危機管理課へ提出してください。

- * 1 計画作成にあたって、対象者（およびご家族）、自治会担当者、民生委員・児童委員もしくは福祉協力員（場合によってはケアマネジャーもしくは相談支援専門員などの福祉専門職）で情報共有をお願いします。
- * 2 計画には、避難行動要支援者名簿の情報項目に加えて、支援者、避難場所を記入してください。この他、記入できる範囲で構いませんので、できるだけ計画の欄をうめてください。あわせて対象者宅からの避難経路を記載した地図も添付して下さい。地図は手書きでかまいません。
- * 3 市への提出とは別に計画の複写を1部以上、自治会で保管いただくようお願いします。